

(整理番号 1917)

長野地方最低賃金審議会長野県計量器等専門部会(第4回)議事要旨

開催日時	令和元年9月25日 9:55～12:15		
出席状況	公益を代表する委員	出席2人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
議題	1 金額等審議について 2 答申及び部会長報告について 3 その他		
1 金額等審議について (1) 金額(現行時間額872円、前回第3回専門部会における提示 労働者代表側時間額897円 使用者代表側時間額887円) 協議の結果、 20円引き上げの時間額892円 とすることをもちえて労使協議が整ったもの。 (2) 採決 20円引き上げの時間額892円とすることで採決が行われたところ、部会長を除く全委員(7名)の賛成により結審となった。			
2 答申及び部会長報告について (1) 答申 別添1「長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業最低賃金の改正決定について(答申)(案)」が作成、提示されたところ、全会一致で案のとおり承認され、部会長から長野労働局長あて答申された。 (2) 部会長報告 別添2「長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業最低賃金の改正決定について(報告)(案)」が作成、提示されたところ、全会一致で案のとおり承認され、部会長から長野地方最低賃金審議会会長へ報告されるこ			

ととなった。